

平成 27 年 8 月発行

第38号

有田川町議会広報

発行 有田川町議会
発行責任者 議長 中山 進
住所 郵便番号 643-0021
和歌山県有田郡有田川町
大字下津野2018番地4
電話 0737-52-2111
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

かわら版

一般会計補正予算など.....	2～ 5
議会豆知識.....	6
一般質問.....	7～14
国道対策特別委員会.....	15
編集後記.....	16

夏の夜空を彩る花火 (おしゃるきまつり)

写真提供 石谷 年良 氏 (小川区)

新保育所施設整備工事費に

4億6,710万円

ふるさと納税謝礼品費に

3,750万円

一般会計補正予算

8,195万円

平成27年第2回定例会は、6月3日から17日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成26年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、平成26年度一般会計・各特別会計繰越明許費

繰越計算書の報告、条例の一部改正、平成27年度一般会計・水道事業会計補正予算、辺地総合計画の策定、工事請負契約、財産の取得など、提案された議案を審議し、原案の通り可決されました。

平成27年度一般会計補正予算の主な歳出

◎一般会計補正予算

(単位：万円)

項 目	金 額	説 明
総 務 費	3 8 8 4	ふるさと納税応援寄附金の謝礼品費など
民 生 費	6 8 8	介護保険シスラム改修や学童保育委託事業、子育て支援センター車輛購入費
衛 生 費	△ 6 4 6	小児インフルエンザ接種助成金を他の補助事業にふりかえたために減額
農林水産業費	3 0	小規模土地改良事業補助金
商 工 費	△ 2 8	イベント補助金もありますが、他に減額があるため全体として減額
土 木 費	△ 3 0 9 0	土地購入、物件補償費、景観形成支援事業補助金（5ページの表参考）などありますが、工事請負費の減が大きい
教 育 費	△ 1 4 3	イベント委託料の減額など
諸 支 出 金	7 5 0 0	ふるさと応援基金積立金
歳出合計	8 1 9 5	

平成27年度 一般会計補正予算質疑

質疑

都市計画総務費

の景観形成支援事業補助金150万円だが、この事業の交付基準に、修景助

成事業、空き家除去活用事業、活用助成事業とある。この中で空き家除去活用事業の内容はどうか。

建設環境部長

景観計画

に定める景観重要地域が対象。建築物の所有者または所有者から相応の権限を受けた者、また補助

対象地域の住民により構成される地域団体への助成。補助額は空き家などの

の除去に関する経費の二分の一以内で限度額が50万円。空き家などの活用

にかかる補助は、経費の二分の一以内で限度額が

50万円。

質疑 担当窓口は建設環境部の建設課になるのか。

建設環境部長

建設課である。

質疑

空き家を活用す

質疑

空き家を活用す

る場合、事業の内容を空き家バンク設置要綱に載せるのか。

建設環境部長

景観形成

支援事業は7月1日施行予定で、空き家バンク設置要綱にはこの事業を載せていない。広報やホームページで周知徹底し、

町ホームページでこの2つの事業を連動させ見れる方向で考えている。

質疑

補助金は一般財

源で対応か。

建設環境部長

一般財源

で対応を考えている。

質疑

景観形成支援事

業では、空き家の除去は申請時においておおむね5年以上居住していない個人専用住宅や建築物とし、空き家の活用は2年

以上居住していない住宅や建築物となっている。

空き家対策特別措置法では、指針で空き家を1年

以上放置している場合と

なっている。景観形成と空き家対策との整合性はどうか。

建設環境部長

景観形成

支援事業は、景観重要地域内の空き家を対象とし、周辺の景観などに悪影響を及ぼしていない場合でも適用される。空き家対策特別措置法は町内全域を対象にしている。適切な

管理がされていない空き家などが防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす

場合、町が所有者に助言指導、勧告などができる

法律。対象者や対象地域は異なるが、広報などで周知徹底させていく。整合性は今後検討していく。

質疑 土木総務費の30万円は、県道吉備金屋線

バイパスから国道42号への連絡道の開通式の費用

だが、開通式はいつか。また町道側の信号付近の

安全対策はどうか。

建設環境部長

開通式は



安全対策が求められている
県道バイパス信号付近

9月中旬を予定。

安全対策は先日にも地域

住民の方々と警察へ行き、開通してから信号付近に

しばらく立っていただきたいと要請した。子どもサ

ポーターの方や交通指導員にもお願いしたい。

質疑

天満川付近から

旧バッテリーセンター付近の信号までの道路を

どこが管轄するのか。

建設環境部長

この区間

は県道と町道が重なっているところがあるが、管理となると県になる。

補正予算

◎平成26年度一般会計補正予算（専決処分）

2億7957万円

「町税、各交付金、地方

交付税、国および県支出金、町債などの額が確定したため、不用額となる未執行額を減額する一方、各基金に積み立てる」

◎平成26年度各特別会計補正予算（専決処分）

「事業費が確定したこと

により、国・県支出金、交付金、繰入金、町債

などの額が確定したため、不用額となる未執行額を増額・減額補正

する。公共下水道事業特別会計については、

剰余金を基金に積み立てる」

繰越明許費繰越計算書の報告

◎平成27年度一般会計・

各特別会計繰越明許費

繰越計算書、水道事業会計予算繰越計算書

「平成26年度各予算の経

費を平成27年度に繰越して使用するために繰越計算書を調製し報告

するもの」

条例の一部改正

◎町税条例等の一部改正
(専決処分)

「ふるさと納税に係る特
例控除額の上限を1割
から2割に拡充。また
寄附金税額控除が受け
られる特例を創設」

「軽自動車税グリーン化
特例の導入および税率
引き上げ時期の延期」
「旧3級品のたばこ税に
係る特例税率を平成31
年までに縮減・廃止」

◎国民健康保険条例の一
部改正

「基礎課税額、後期高齢者
支援金等課税額および
介護納付金課税額に係
る課税限度額の引き上げ。
世帯の軽減判定所得
の算定において被保険
者の数に乘すべき金額
の引き上げ」

質疑 国保税の賦課限

度額を引き上げる改正だ
が、今回医療分と後期高
齢支援分で各1万円、介

護分で2万円引き上げて
合計81万円から85万円に
引き上げる。限度額の制
度をつくった理由は何か。

住民税務部長

本来、税
負担能力に応じて負担さ
れるが、保険料としての
性格からその応能原則に
一定の制限を設けること
が適当であるため。

質疑

賦課限度額を設
定する計算は、厚労省の
限度額超過世帯の割合を
1.5%に近づけるためだ
いのか。

住民税務部長

当面、限
度額超過世帯の割合が1.5
%に近付くまで段階的に
賦課限度額を引き上げる
ため。

質疑

1.5%となれば、
医療分、後期支援分、介
護分の到達限度額はいく
らになるか。また合計限度
額はどのくらいになるか。

住民税務部長

医療分80
万円、後期支援分22万円、
介護分17万円 合計11
9万円が限度額となる。

◎国民健康保険条例の一
部改正

「国の法律が一部改正さ
れることに伴う改正」

報 告

◎一般社団法人有田川町
ふるさと開発公社の経
営状況について

質疑

ふるさと開発公
社の運営について役員や
地元商店会と協議すると
聞いたが、どこまででき
ているのか。まだであれ
ばいつまでどのような形
で話をされるのか。

町長

先日、ふるさと
開発公社の役員10人と懇
談会をもった。今後のふ
るさと開発公社のことや、
心構えの問題の話をさせ
ていただいた。

同時に、地元の方々や
商店会がふるさと開発公
社をどのように思ってい
るのか。必要だと思ってい
るのかなどの意見が出
された。近々商店会と懇
談会を持たせていただく。

質疑

もっとお客を呼
べるような心構えをもっ
てほしい。

町長

地元と話し合い
をもつてしっかりと対応
していきたい。

企業会計

◎水道事業会計補正予算
1422万円

「湯浅分水による給水収
益」

計画の策定

◎辺地総合整備計画の策定

「沼谷地区へ防火水槽1
基を設置」

請負契約

◎公共下水道水尻工区管
渠布設工事(第16工区)

6318万円

◎公共下水道水尻工区管
渠布設工事(第17工区)

4978万円

◎公共下水道水尻工区管
渠布設工事(第18工区)

6361万円

財産の取得

◎新保育所施設整備工事
4億6710万円

◎消防資機材搬送車購入
(3トン、ユニツク
車) 778万円



消防資機材車 (同モデルを購
入予定)

請願の審査

◎「年金引き下げの取り
やめを求める意見書の
提出」

付託先

産業建設住民常任委員会
結果……………採択

提出先

内閣総理大臣、衆議院議
長、参議院議長、厚生労
働大臣

景観形成支援事業補助金交付基準（景観重要地域内）

補助対象事業		補助対象経費	補助額	補助限度額
修景助成事業	建築物等の新築	個人専用住宅の新築に係る経費	1／3以内	20万円
	建築物等の修景	既存建築物等の外観の修景に係る経費	1／3以内	20万円
	工作物等の修景	住宅敷地に存する石積みの修繕等に係る経費	1／3以内	10万円
		田畑の石積み、土坡の修繕等に係る経費	2／3以内	10万円
		景観に配慮した公共工事への変更に係る増額負担経費	1／1	なし
		垣、柵、塀の新設、修繕等に係る経費	1／4以内	10万円
		屋外自動販売機の景観調和に係る経費	1／4以内	10万円
		屋外広告物の景観調和に係る経費	1／4以内	10万円
	景観重要建造物修景	外観の修景に係る経費	1／3以内	50万円
	景観重要樹木保護	保存のための樹木医等の診断、治療等に要する経費	1／3以内	5万円
空き家除去活用事業	空き家等の除去	放置空き家、放置空き建築物の除去等に係る経費	1／2以内	50万円
	空き家等の活用	放置空き家、放置空き建築物の活用等に係る経費	1／2以内	50万円
活動助成事業	良好な景観形成に資する活動	耕作放棄地の活用に係る経費	4／5以内	10万円
		景観阻害解消のための活動経費		
		学習会、先進地調査等に係る経費		
		伝統行事の継続に係る経費		
	景観重要地域の指定、景観づくり協定締結のための活動	学習会、先進地調査等に係る経費	4／5以内	10万円
		組織の運営に係る経費		

— 備 考 —

- 1 修景助成事業の助成対象は、有田川町の景観形成基準に適合するものに限る。
- 2 修景助成事業及び空き家除去活用事業については、原則として同一箇所につき1回を限度とする。ただし、町長が景観形成上必要と認めるものについては、この限りではない。
- 3 空き家等の除去は、申請時におおむね5年以上居住使用していない個人専用住宅及び建築物を対象とする。空き家等の活用については、2年以上居住使用していない個人専用住宅及び建築物を対象とし、事業完了後5年以上の計画的な有効活用が予定されているものに限る。
- 4 景観重要建造物修景及び空き家除去活用事業の補助限度額は、一敷地あたりの限度額とし、既に補助金の交付を受けている場合は、500千円から交付を受けた補助金の額を控除した額を限度額とする。
- 5 活動助成事業の同一団体による申請は、各年度につき1回を限度とする。
- 6 活動助成事業のうち、主として住民の出役が伴う活動を含む事業については、対象経費の4／5以内の補助額に、基礎額として活動人員が10人未満の場合は10,000円を、10人を超える場合は20,000円を加算した補助金を交付する。
- 7 算出した補助金額の合計に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 8 土地家屋等の取得費、補償費及び食糧費は、補助の対象としない。

議会マメ知識

～ 請願とは ～
その4



国や地方公共団体の事務に関するすべての事項において、国民が請願する権利を国は憲法で保障しています。

議会に請願の受理権を認めたのは、住民の代表機関である議会に、請願を通して住民の意思を反映させ、議会の意思によって住民の願望である請願の趣旨の実現に努めさせるためであります。

住民から寄せられるものとしてあるのが、請願・陳情・要望などの類です。議会に請願書を提出する場合には、議員の紹介がなければなりません。紹介とは請願の内容に賛意を表し、議会への橋渡しをすることであり、所定の要件を備えた請願書が議会に提出される

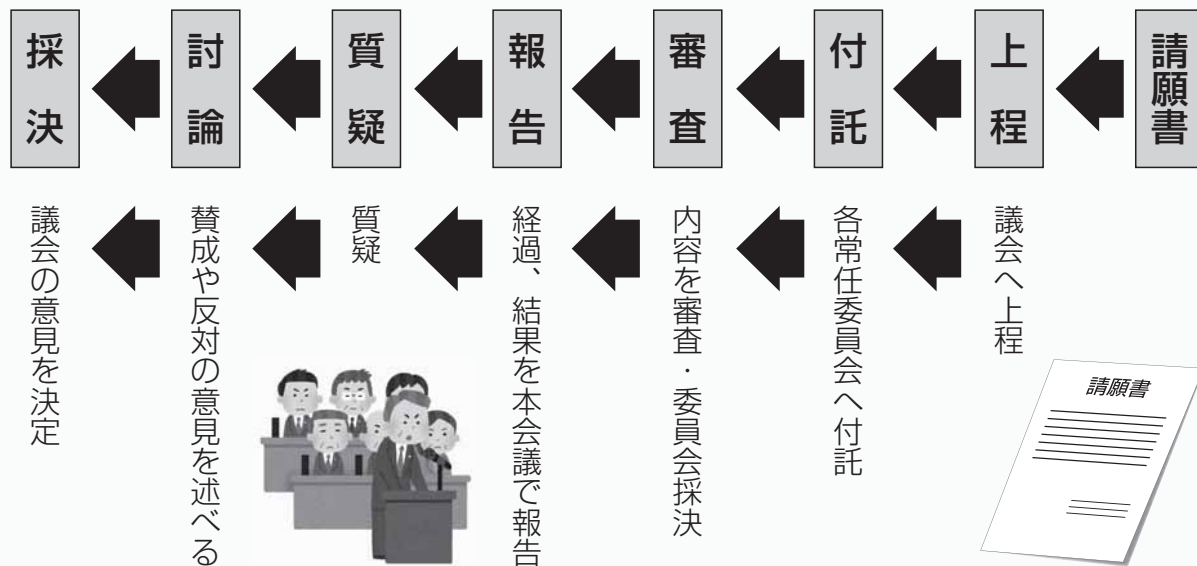
と議長はこれを受理し、議会運営委員会に諮り、所管の常任委員会へ付託され、付託された常任委員会においてその内容を十分に協議し採決されます。

陳情・要望などにつきましては、紹介議員をつけなくても提出できますが、請願と違って一般的に法的拘束力があります。

しかしながら、議長がその内容・趣旨に対して必要と認めた場合は、請願と同じ扱いで処理されます。

なお、有田川町議会へ請願などを出す場合、議会運営委員会が開かれるまでの提出をお願いいたします。

請願の流れ



佐々木裕哲 議員



殿井 堯 議員

11年以上にわたり、町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、和歌山県町村議長会より表彰されました。

和歌山県町村議長議長会
自治功労者表彰

一般質問 7議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方にに基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。

町長などに行政への基本姿勢や方針、時々

の重要課題など、町行政全般について、自由に質問ができるようになっています。町民皆さまの傍聴をお待ちしています。

なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られています。原稿は一人約900字以内にまとめることになっているため、すべての質問が掲載されるとは限りません。



林総務政策部長



佐々木建設環境部長



中山町長



楠木教育長



上嶋消防長



辻福祉保健部長



清水住民税務部長



立石産業振興部長



山田教育部長



中裕総務課長



一ツ田企画財政課長

質問議員氏名	質問事項
殿 井 堯	1 4月1日に町長からの辞令によって配属された部長・課長全員に姿勢を問う 2 道路事情に応じた消防自動車の配置は 3 ふるさと開発公社の奮起を 4 新統合保育所は来年4月に開所できるか
佐々木 裕 哲	1 ようこそ有田川町へ おもてなしの心は 2 高野街道に道標を
辻 岡 俊 明	1 吉備庁舎への進入路を1本増やせないか 2 子ども議会はどのような形で開催されるのか
岡 省 吾	1 消防団事務が消防本部へ移管され業務に支障がないか 2 消防署員の条例定数を変えて増員を
増 谷 憲	1 空き家の撤去と活用対策はどうか 2 みかんなどの消費拡大を求める
小 林 英 世	1 地方創生総合戦略の策定状況は 2 合併後の職員定数はどうか 3 観光客数の状況と増やす対策は
堀 江 眞 智 子	1 新統合保育所建築にあたり施設面や周辺整備を問う 2 一般財源でふるさと納税の謝礼品を出すのはどうか

具体的な政策や取り組みへの 意気込みを問う



殿 井 堯

今後の有田川町をどのように支えていくのか

町 長
総合戦略で一層
盛り上げたい

質問 合併して10年。今後ともさらに有田川町が町民にとって住みやすく安全に暮らせる町へと発展していくために、町長や副町長をはじめ、担当各部長・課長を軸に職員一同が一丸となって尽力してほしい。

今後の具体的な政策や取り組みについて各担当部長・課長に意気込みを問う。

町長 合併してから特例債によりさまざまな大型事業を進めてきたが、5年後には約10億円の普通交付税が減るので大変厳しい財政状態となる。

国の事業による「ふるさと創生の総合戦略」を10月中旬に計画を立てなければいけない。職員はもちろんのこと町民の方々

のご理解とお力をお借りして、今後とも有田川町を一層盛り上げていかなければならない。

消防長 町民の安心安全な町づくりの確保に努め、消防力の低下を招かないよう知識、技術、精神の伝承に取り組み、町民の皆さまにより一層信頼される組織づくりをめざす。

総務政策部長 昨年和歌山県が発表した南海トラフ地震における地震被害想定に基づく地域防災対策や自主防災組織などに重点をおき、被害が最小限にとどまるよう町として取り組んでいく。

福祉保健部長 地域福祉計画の一環として、高齢化が進む旧安諦村の方々が地元において安心で生きがいを持って暮らせるよう、まち・ひと・しごととの総合戦略として取り組みを進める。

住民税務部長 町の重大な財源となる町税収納対



田口の山から望む吉備平野

策に重点をおき、町税の収納向上をめざし、納税指導や納税強化月間を推進し、町税の安定的確保に努めていく。

教育部長 ①子どもをのびのび育てる教育の充実
②心豊かさ育む社会教育
③歴史・文化振興・スポーツ活動の充実④地域子育てサービスの充実。この4つの柱を中心に事業を進めていく。

建設環境部長 財政が厳しい中、すべての要望に応えることはできないが、危険度や緊急性、効果な

どを勘案し、優先度の高いものから着手していきたい。また、国や県に対しても連携を図りながら取り組みを進めていく。

産業振興部長 県内外から多くの方に有田川町へ来ていただくため、10年目の魅力再発見有田川をコンセプトに「スイート10 有田川2015」のイベントを開催する。すでに5月にはアレックにおいてイベントが開催され、多くの方々に参加いただいている。

企画財政課長 まち・ひと・しごとの総合戦略を柱に新たな財源の確保も図り、より効率的で安定した行政の運営に努めていく。

総務課長 マイナンバー制度に伴う環境整備や地震被害想定に基づく災害対策などを中心とし、国や県の助成金を利用しながら事業の運営を進めていく。



ようこそ有田川町へおもてなしの心は 高野街道に道標を

佐々木 裕哲

ポッポ道ウォーク
イベントおもてなしを
考える

町長
よいおもてなし
を考える

質問 平成14年に廃線となった有田鉄道跡ウォークが、JR西日本と日本旅行の共同企画でJR西日本管内向けに新大阪発着で6、7月中旬に5回行われる予定である。

「特急くろしお」に乗り、藤並駅へ。ポッポ道を歩いてアレック、そして鉄道公園からどんどん広場、最後に、再び藤並駅までの12kmを約4時間のコースで実施されるツアー計画を知っているのか。地元として参加者へ心からのおもてなしをしてはどうか。

今日の観光は、施設をつくりイベントだけでは魅力がなく続かない。町民にとってポッポ道は健康のための歩道である。しかし、第三者から見



住民に愛されるポッポ道

ればこの自然の中の歴史ある廃線歩道に価値観があるものだ。

おもてなしの心が通じれば必ずわが有田川町の印象が強くなり、ふるさと納税や特産物の販売などにそれ以上の結果が出るのではないか。

町長 日帰りツアーは昨年2回行われ、イベントも行われた。参加者は県外の方々であり、次回わが町へ来てもらうためにはおもてなしをしなければならぬと思うている。藤並駅に特急が停まるようになったときから丁

Rに對し、町としてできることはさせていたきたいといっている。

今回も日程が決まっているのだからどのようなおもてなしをするか、喜んで有田川町へ来ていただけのような方法を考え取り組んでいく。

産業振興部長 今回のようなツアーは静かなブームであり、ポッポ道沿線の施設を利用した企画に町としても積極的に協力していきたい。

高野街道に道標はどうか

教育長
道標の建立も含め調査研究していく

質問 今年、高野山開創1200年が盛大に開かれた。昔からわが町内には、熊野街道から吉備、金屋、清水、高野にいたる高野街道が現存するが、最近では地元でも知らない人が多い。

歴史遺産を知ること

よりこれからの町づくりにも役立つと思う。この歴史街道を後世に伝えるためにも道標を建立してはどうか。

教育長 この街道は郷土文化の中で生まれた先人たちの歴史遺産である。次世代へ継承するためにも今後、道標の建立を含め、調査研究し、地域の人々と協働して取り組んでいく。

教育部長 清水まではルートが数本あり、昔の石道標や歴史文化遺産が点在している。今後、調査を行い、風化しないように取り組んでいく。



道標（西丹生園地内）

吉備庁舎への出入り道路を増やせないか 子ども議会はいつ開催予定か



辻 岡 俊 明

吉備庁舎への進入路を
増やしてはどうか

町 長
さまざまな角度か
ら検討する

質問 現在、吉備庁舎・きびドームへ出入りする
ときの道路は一本しか
なく、庁舎やドームに大勢
の人が集まるとき、車の
出入りに時間がかかり過
ぎることがある。

特に庁舎やドームから
出て行くときに、県道交
差点にある信号機の関係
もあって、出るのに30分
以上もかかり、大変不便
で施設の使い勝手が悪い
ことが必ず起こる。

そこで吉備庁舎・きび
ドームへの車輛の出入り
をよりスムーズにして、
これらの施設をより使い
勝手のよい施設とするた
めに議会棟北側の手水池
沿いに普通車が対面通行
できるもう一本の道路を
建設してはどうか。

町長 きびドームは大勢



吉備庁舎から出ていくときの渋滞状況

の方々に利用してもらっ
ており、ありがたいと思
っている。そして大きな
会などが終わって出て行
くときに車が渋滞し、出
るのに大変時間のかかる
ことも承知している。

この渋滞緩和のために
は別の出入り道路が必要
である。ただ手洗池沿い
の道路は国の補助金をも
らって造った遊歩道であ
り、用途変更は簡単には
できないのではないかと
考えている。

しかし、吉備庁舎・き

びドームをより利用しや
すい施設とするためにも
、さまざまな角度から前向
きに検討していく。

「子ども議会」開催の
内容を聞く

教育長
8月7日、石垣中
学校3年生で

質問 「子ども議会」開
催については、昨年9月
議会の一般質問で、若者
に政治や行政に対して関
心を持ってもらい、そし
て将来の議会人や町長と
なる人材育成のきっかけ
づくりのためにも夏休み
などを利用して中学生に
よる「子ども議会」開催
について提言をした。

そのことに対して町長



および教育長は開催する
ことの意義を理解してく
れ、開催する方向で取り
組むとの答弁をもらった。
そこで夏休みも近づい
てくるので、具体的にど
のような形で「子ども議
会」を開催するのか。そ
の計画を教育長に聞く。

教育長 「子ども議会」
は中学生が議会を身近に
感じ、政治や行政への関
心を高めるよい機会にな
ると考えている。

第一回目の今年度は石
垣中学校3年生対象での
「子ども議会」を8月7
日（金）午前中開催予定
で計画している。

今後、開催に向けて議
会事務局と連携し、その
具体的な内容について中
学校と協議・検討してい
く。

また来年度以降のこと
については、今年度の実
施状況を踏まえて対象中
学校の拡大なども検討し
ていく。



消防力を高め安心して暮らせる住民生活に

岡 省 吾

消防団事務業務の移管 に関して

町 長
消防団業務を円滑
にするため移行

質問 この春から消防団事務業務が、従来の総務課から消防本部に移管された。これも県下の状況や機構内の効率化、さらに防火・防災という同じカテゴリーの関連性からみると、この移管は十分理解するところであるが、ただでさえ多様な業務の上に、町内987名分の消防団事務まで担うことになる、平素の活動や任務に支障が出ないか懸念する。

事務業務が移管されて間もないが、この事務に携わる署員の業務内容や総務課に残る消防団に関する事柄は、どのようなものがあるか聞く。

町長 合併から9年が経過し、行政や消防団も軌道に乗った今、消防団事務を消防本部に移行することが、より消防業務を円滑に遂行できるものと考え、事務の調整を行い、消防庁舎完成を機に平成27年4月1日より事務業務を移行した。

消防長 4月より受託した消防団事務の主な業務内容は、団員987名の方々に対する人事に関する事務の執行および、団員研修や幹部会議の開催、教養訓練の企画実施が挙げられる。加えて消防車輜や積載器具、ポンプの保全整備なども一括して管理する。



有田川町消防本部（庄地内）

総務政策部長 総務課には地元区から要望が上がる防火水利の管理や整備、災害対策に関する件、自主防災組織の運営などを対応する。

質問 かなりの仕事量が消防署業務に加わるが、当面の間、職員を出向させて担当させる考えはないか。

町長 今のところ、そのような考えは持っていないが、今後も消防本部と連絡を取り合い不備のないよう対応する。

消防署員定数の見直しは

町 長
人事部に協議する
よう指示している

質問 現在の有田川町消防署員定数条例は64名と定めている。

しかし、国の基準に基づいた有田川町の消防力基準は102名とされている。

全国の消防署員充足率

の平均値は、各々地域の消防力基準に対して約76%。かたや有田川町の充足率は約62%と全国平均を大きく下回っている。

また、定年退職者と新規隊員とのキャリアバランス、年間の出勤回数や広大な面積を管轄する点を勘案すると、現定数では少ない人員だと考える。

より安心・安全に住民が生活できるよう消防力強化の観点からまずは定数条例を全国平均数値の充足率に引き上げ、段階的に増員できないか。

町長 地域住民の高齢化もあり救急出動の件数は毎年増えている。加えて、常備消防が発足して採用された職員の定年退職が始まることもあり、現在、消防本部と人事部に定数見直しについて協議するよう指示している。

増員についても消防本部と協議を密にし、前向きに考える。

空き家の撤去・有効活用策の整備を 有田みかんを首都圏にもっと売り込め



増 谷 憲

空き家の撤去・活用の相談窓口と調査は

町 長
相談窓口は建設課であり、調査は産業課が行う

質問 空き家の調査は期限をつけて調査されたい。

町長 現在、調査は行っていない。国土交通省から示されている「基本的な指針」や「ガイドライン」を参考に調査したい。

産業振興部長 空き家所有者リストの作成及び空き家所有者へのアンケート調査を今年度は安諦地区からはじめ、清水全域に、その後、金屋地域、吉備地域へと調査する。

質問 空き家の撤去や活用する場合、窓口はどこか。

町長 建設課に総合窓口を設置したい。

質問 空き家対策特別措置法は、倒壊の恐れや衛生上の問題、景観を損ねるなど、市町村が所有者に撤去や修繕の指導、勧

告、命令し、市町村が強制的に解体できる。

強制執行で解体費用を市町村が肩代わりし、回収が難しい場合、どのように解体費用を回収できるのか。

すでに実施されている市町村から教訓を聞くべきではないか。また国や県からの財源措置や家庭の経済状況を見て1トン当たりいくらかの助成はどうか。



町長 実施している自治体の事例などを参考にしたい。費用の徴収は、強制徴収が認められ、町長は、国税および地方税に次ぐ先取特権を有する。

質問 空き家対策特別措置法が施行された。当町の状況に応じた条例と要綱・規則を制定されるか。

町長 必要であれば要綱などの整備も考える。なお、定住促進など地域の活性化から「有田川町空き家バンク設置要綱」は策定した。

質問 この法の趣旨を町民へ周知徹底はどのようなされるのか。

町長 十分に協議を重ね、早急に対応していきたい。

質問 空き家を活用するため、空き家の補修など助成制度はどうか。

町長 国・県の補助金などから予算についても検討したい。

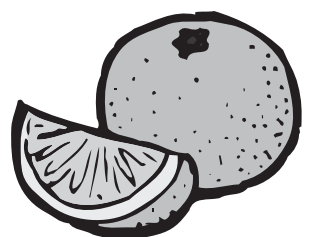
質問 5カ年総合戦略にも盛り込むべきではないか。

町長 総合戦略計画への盛り込みも前向きに検討したい。

みかんなどの消費拡大対策はJAと協力を

町 長
JAと協力していく

質問 毎年、有田みかん



消費拡大対策事業に約8千万円使っているが、首都圏への宣伝も弱いし、出荷量もそう増えていない。JAと協力し、出荷比率を全体の50%に引き上げるべきだ。

町長 首都圏への消費拡大は重要で、今後、JAと協力してやっていく。

質問 みかんを学校や保育所の給食に週1回は出していただきたい。

町長 みかん時期になれば出していくよう検討する。

質問 清水の山椒の出荷時期を同じ時期になる対策はないか。

町長 気温などで実がつく時期が変わり、初出荷に合わせるの難しい。



わが町の地方総合戦略・職員定数・観光を問う

小 林 英 世

わが町の総合戦略は

町 長
行政と住民が一体
となつて

質問 県は6月8日に

「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定したが、本町の策定状況はどうか。また、今後の進め方および公表の時期を問う。

町長 6月5日に「有田川町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、

総合戦略の策定を進めている。また町内の各部代表職員で構成する総合戦略検討委員会と住民代表の総合計画審議委員で構成される総合戦略策定委員会を立ち上げ、10月末の策定をめざす。

質問 総合戦略の重点項目は何か。

町長 人口減を極力抑え、日本一住みたい町をめざす。そのために行政だけでなく、町民にも意識を高めていただき、町全体

で取り組みたい。

質問 過去、なかなかできなかった活性化を、この5年間の総合戦略で実現できるのか。

町長 計画を立て、この方向でやりたい、みんなを取り組んで欲しいと提案し、実行していきたい。

本町職員の定員管理計画

町 長
現実的に対応する

質問 三町合併後、職員の定数は定員適正化計画、定員管理計画のもと削減してきた。今後も計画が作成されており削減をめざしている。

一般事務職の定員を平成34年に206人と計画しているが、住民サービスの低下や職員の負担増加の恐れはないのか。

町長 権限委譲や新たな行政課題を考えると、これ以上の人員削減は難しい状況である。平成29年

に作成する予定の第3次定員管理計画作成には住民サービスの低下を招かないよう十分配慮する。

質問 消防職員の数について、現状の勤務状況や防災の観点からも定員を増やすべきではないか。

町長 現行の64人からの見直しを指示している。

また、消防職員数の増加により一般職員数にシワ寄せがいくことのないよう十分配慮する。

わが町の観光現状と課題

町 長
情報発信と広域化
に重点をおく

質問 4月、5月の本町の観光客数はどのようになっているのか。

町長 町全体の数は調査中であるが、清水地域の聞き取り結果では入り込み客数は4月が1万1760人、5月は1万5706人となる。ただし、確定値ではない。



第2回“Sweet10”かなや明恵峡温泉

質問 この2カ月の結果をどのように評価しているか。

町長 確定値が出ていないので最終判断はできないが、2カ月の入り込み客数の増加についてはよい結果と考える。

質問 観光客数の変化を短期間で集計・分析し迅速に対応することが重要と考えるがどうか。

産業振興部長 観光客数の速報値は、前年度比で4月1.1倍、5月は1.2倍に増加しており喜ばしいかぎりである。

今後、短期間の集計・分析を行いながら、対策に取り組みたい。

保育所、小中学校給食の 民間委託は問題だ



堀 江 眞 智 子

新保育所の給食は
町直営で

民間委託していく

質問 きび会館跡地に新しい保育所が建設されるにあたり、地元では嬉しい気持ちと心配の声がある。

今年4月、地元区の隣接する複数の班に対して説明があった。その場に出された要望や不安の声に対しては十分に答えていかなければならない。地域への説明は、変更があればその都度知らせることが大切だと考える。また、周辺整備は隣接する民家の方には特別な配慮が必要。防音対策や保護者の車の乗り入れ道の整備なども声を反映させていかなければならない。

町長 地域の皆さんには変更があればその都度相談をしながらやっていく。

質問 保育士や体育館利用者の駐車場の確保にも不安がある。地域での路上駐車や通行の妨げになるようなことが起こらないよう計画しているか。

町長 駐車場については、周辺のみなさんにできるだけ迷惑をかけないよう町管理地の利用を検討している。

質問 公園は憩いの場として残るのか。

町長 地域の公園としての機能は安全対策を考慮し、地域の方が一生懸命大切にしてきた公園を残せるよう設計した。

質問 新しい保育所は藤並保育所に次ぐマンモス保育所となる。

きび中央保育所は自園給食しているが、新しい保育所でも自園給食をするのが当然だと思う。3月議会で町長は「給食を民間委託する」との答弁だった。給食を民間に任せることに心配の声があるが、なぜ民間に委託するののか。

るが、なぜ民間に委託するののか。

町長 給食調理は当然、安心・安全な給食を提供するが、町の方針として民間委託をしていく予定である。栄養士をおくことや、町内業者からの食料の納入は守っていく。

教育部長 給食調理員は定員管理計画により補充しない方針で順次民間委託を進めている。



質問 子どもの「食の安全」から町営では何の問題もないかもしれないが、この先すべての保育所や小・中学校で民営化となっていくことは問題だ。

まして新しい保育所では、乳児も預かることになっている。高額な委託料があれば、町の臨時職員で

十分やっていけるのではないか。

町長 10年後にはすべての給食を民間委託する。

一般財源での謝礼はどうか

町長 謝礼品は一般財源で対応する

質問 ふるさと納税については、今年度になつてからお礼の品物を増やしたことで多くの寄付が集まっている。

お返しは一般財源から出しているが、本来は福祉や教育に当てる部分が使われているのではないのか。その分で給食調理員確保の財源に充てるべだと考える。

町長 寄附により財源が確保でき、またお礼に有田川町の特産品を送るので特産品の宣伝にもなる。寄附金は使い道を決められた指定寄附であり、謝礼品の財源は一般財源で対応していく。

国道対策特別委員会の現地調査

6月8日、国道対策特別委員会を開き、町内の国道480号はもとより県道の整備・拡幅整備などの現地調査も行いました。

現場では有田振興局建設部と町建設課から説明を受けました。



○国道480号、長谷川地内拡幅整備中の現場。9月中に開通見通し。



○国道480号、安諦バイパスと「ししがせトンネル」(161m、幅員7m)の現場。



○国道480号、井谷地内(270m)の拡幅整備。



○県道海南金屋線、鏡石トンネル工事予定地付近。トンネルは金屋側で1400m、海南市側が1200mを予定。



○県道野上清水線(2620m)拡幅工事現場。



○県道海南金屋線、市場バイパス(糸野から中野まで、1200m)9月中開通予定。



「Sweet10 Aridagawa 2015 in かなや明恵峡温泉」で行われた落語



有田川町議会平成27年第3回定例会は、9月2日開会の予定で、一般質問は9月9日・10日に予定されています。

議会では、みなさんの生活に直面する問題を議論しています。ぜひ傍聴にお越しください。

吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の各1階ロビーにおいて議会中継も行っていますのでご覧ください。

また、議会ホームページでも、いろいろな情報を発信しています。ご覧ください。



8月7日(金)に「子ども議会」が初めて開催されます。今回は、石垣中学校3年生が「議員」となつて町長・町当局に質問する予定です。中学生ならではの発想による質問に期待します。ぜひ傍聴にお越しください。なお、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

議会広報編集

特別委員会

◎ 増谷 憲
○ 小林 英世
◎ 谷畑 進
○ 辻岡 俊明
◎ 林 宣男
◎ 岡 省吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

早いもので有田川町も合併してから、来年の年明けをもって10周年を迎えようとしています。

今年は年度末までの間、メモリアルイベントもめじろ押しで開催され、住民皆さまとこの喜びを分かち合えればと思います。

この10年間を思い起こせば、光陰矢の如しと申しましようか、月日の早さを感じながら、町の発展もめまぐるしく進んだ10年でありました。

しかしながら、過疎地域に於ける深刻な過疎化に人口減の歯止めが効かない状況は、今後の町の繁栄に由々しき問題であります。取り巻く環境は厳しくとも、市街地で栄える地域の特色を活かしながら、また課題を抱える地域の底上げに、財政上の問題も注意深く勘案しながら、大所高所の観点でより一層の取り組みがなされ、均衡ある有田川町全域の発展が望まれます。(岡 省吾)

お問い合わせ ☎ 52-21111
吉備庁舎4階 議会事務局まで